

# 大口町の今後の「空家対策」をテーマに地域懇談会をおこないました。

11月18(土)、19(日)、「大口町の空家の現状とその対策について」をテーマに地域懇談会をおこないました。

町内における空家の現状を紹介し、空家対策計画の基本方針(案)や基本施策(案)、そして、空家の維持管理、空家の活用方法、空家の除却などの空家対策の支援制度(案)を示し、



それに対する意見とさらに空家を活用した移住者に対して地域でできる受け入れ体制について意見交換をおこないました。

## 空家対策の基本方針(案)

空家の管理原則である「所有者自らの責任」において、適切に管理することができるための支援、手法の提案をおこなっていくことを基本とします。



## 地域懇談会で

### 出された意見(抜粋)

#### 基本方針(案)について

▽空家対策だけでなく、住みたくなくなるまちづくりと一緒に考えた方がいい。

▽空家だけでなく、空き工場なども防犯上や景観上の問題があるため入れた方がよい。

#### 基本施策(案)と支援制度(案)について

▽単身高齢者や高齢夫婦世帯で、将来的に空家になることが予測される場合にやっておくことがわかるとよい。

▽空家のまま放置すると固定資産税などの税金がどうなるのかがわかってほしい。

▽地域で高齢者や子ども向けの活動の場として利用できないか。

▽空家の相談窓口があるとうい。

▽空家と田畑を組み合わせて、子育て世代を呼び込むのはどうか。

▽空家の利用は、町内の企業と連携できないか。

#### 地域の受入れ体制について

▽転入してくる人に、地域のつきあいがあることを周知できるようにしたい。

▽田畑のやり方を教えるくらいのことはできる。

▽地域で協力できることは限られるため、行政との役割分担が必要。

#### 空家等対策計画の策定に向けて

今後、「大口町空家等対策計画」の策定にむけて、現地調査の結果から空家と思われる家屋の所有者に対して、空家の活用などに関する意向調査をおこないます。

意向調査の結果、空家活用希望のある物件については、「全国版空家バンク」への登録など、その活用方法を紹介する予定です。

また、適正に管理されていない物件については、指導をおこなっていきます。

役場では相続、金銭問題等の「法律相談」、土地の地目変更等の「登記相談」をおこなっています。詳しくは、広報おおくち1月号22ページをご覧ください。